

< 医師会費 >

1) 新潟市医師会費

会員区分	対象	年会費	入会金	会館維持特別会費
A会員	病院・診療所等（公的施設を除く）の開設者・管理者 およびそれに準ずる会員 ※	40,000円 ～210,000円	会員歴5年未満 300,000円 会員歴5年以上 200,000円	600,000円 (会員となった年度から 5か年分割納付)
B会員	勤務医（医育機関を除く） ※	15,000円	10,000円	50,000円 (会員となった年度から 5か年分割納付)
C会員	大学（医育機関）医師 ※	6,000円	1,000円	
D会員	大学医学部卒業後5年以内の医師	無料		

※ D会員を除く

2) 新潟県医師会費

・入会金なし

会員区分	対象	年会費
A会員	病院・診療所等（公的施設を除く）の 開設者・管理者およびそれに準ずる 会員 ※	個人診療所 80,000円 ～260,000円
		法人診療所、法人 病院、個人病院 260,000円
		70歳以上で、医業 所得400万円未満の 個人診療所 35,000円
B会員	勤務医（医育機関を除く） ※	18,000円
C会員	大学（医育機関）医師 ※	12,000円
D会員	大学医学部卒業後5年以内の医師	無料

※ D会員を除く

3) 日本医師会費

・入会金なし

会員区分	対象	年会費	医学部卒後 5年間
A①会員	病院・診療所等の開設者・管理者およびそれに準ずる会員	126,000円 (66,000円)	66,000円
A②会員 (B)	勤務医および大学（医育機関）医師	31歳以上	68,000円 (40,000円)
		30歳以下	39,000円 (11,000円)
A②会員 (C)	医師法に基づく研修医	21,000円 (15,000円)	15,000円
B会員	勤務医および大学（医育機関）医師で、日本医師会医師賠償責任保険に加入しない会員	28,000円	無料
C会員	研修医で日本医師会医師賠償責任保険に加入しない会員	6,000円	無料

() 内は、日本医師会医師賠償責任保険料部分